

災害にかかる被災者支援制度の概要

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。被災された方に対しての手続きや支援策等をまとめておりますので、ご活用ください。支援を受けるには、それぞれ要件がありますので、詳しくは問合先又は各支所住民サービス課、各社協支部へご連絡ください。

○ 被災した時の支援

お困りごと	項目	内容	問合先
災害救援物資の支給	毛布・緊急セットの支給 (日本赤十字社愛媛県支部)	災害により住居を失い、避難を強いられている方に対し、毛布や日用品(緊急セット)が支給されます。	
見舞金に関すること	災害見舞金の支給 (日本赤十字社愛媛県支部)	自然災害により住家が全壊・全焼・流出した世帯に対し、見舞金が支給されます。 ※県内に災害救助法が適用された場合は適応除外。	福祉政策課 (0898)36-1525
	死亡弔慰金の支給 (日本赤十字社愛媛県支部)	住家の自然災害及び火災に起因する損壊(床上浸水・床下浸水を含む)より亡くなられた場合、遺族の方に、死亡弔慰金が支給されます。 ※県内に災害救助法が適用された場合は適応除外。	
	災害見舞金の支給 (愛媛県共同募金委員会)	災害により住居が全焼、全壊した世帯に対し、見舞金が支給されます。また災害により亡くなられた方の遺族に見舞金が支給されます。	今治市社会福祉協議会 (0898)22-6063
お住まいに関すること	被災者用緊急対応住宅の入居	災害等で家を失った方で、親族や知人等に身を寄せること等ができず寝泊りをするところがない方が、新たに住むところが見つかるまでの間、被災者用緊急対応住宅へ入居することができます。(原則1か月以内)	福祉政策課 (0898)36-1525 建築課 住宅管理係 (0898)36-1567
	市営住宅の入居	市営住宅を申し込むことができますが、空き部屋がない場合は入居できません。	今治市営住宅管理グループ (0898)23-6633
お片付けに関すること	火災・天災ごみの処理について	火災・天災などにより発生したごみについては、今治市クリーンセンター、大島・伯方・大三島中継センターへ搬入することができます。(諸条件あり)	資源リサイクル課 (0898)47-5374
		なお諸条件により、一般廃棄物処理手数料が減免される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	環境施設課 (0898)48-3601
り災証明に関すること	り災証明の発行	火災で被害を受けた方が、保険金の請求や税金の控除・減免等の各種手続きをする際に必要となる場合があります。	消防本部予防課 (0898)32-2751
	罹災 ^{りさい} (届出)証明書の発行	自然災害により住家に被害が発生した場合に、被災者からの申請に基づき住家の被害認定調査を実施し、調査結果に応じた罹災(届出)証明書を市が発行するものです。	資産税課 (0898)36-1511
水道に関すること	水道料金・下水道使用料の減免 納入期限の延長	災害等により宅内配管または量水器が損傷し、使用水量が増加または検針できない場合は、水道料金や下水道使用料の減免、または納入期限の延長(猶予)ができる場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	水道総務課 (0898)36-1576 下水道業務課 (0898)36-1570
各種減免に関すること	個人市県民税 国民健康保険税 介護保険料	災害等で被害を受けたとき、減免される場合があります。詳しくはお問い合わせください。	市民税課 (0898)36-1510
	後期高齢者医療保険料	災害等で被害を受けたとき、減免される場合があります。詳しくはお問い合わせください。	保険年金課 (0898)36-1520
	国民健康保険一部負担金 後期高齢者医療保険一部負担金	災害等で被害を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金が減免される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	

	固定資産税	災害等により、被災した家屋の固定資産税が減免される場合があります。期限があるため、早めにお問い合わせください。	資産税課 (0898)36-1511
	国民年金保険料	災害等により、住宅・家財その他財産に重大な損害を受けた場合、国民年金保険料が免除される場合があります。 詳しくは年金事務所にお問い合わせください。	日本年金機構 今治年金事務所 (0898)32-7353
	保育料等	災害等により認可保育所に入所している児童の住居に著しい損害があり、保育料等の納付が困難と認められた場合は、保育料等が減免されることがあります。 詳しくはお問い合わせください。	保育幼稚園課 (0898)36-1524
	居宅介護サービス費等	災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けた要介護被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者に対し、介護サービス利用者負担額(1～3割)を全額減額される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	介護保険課 (0898)36-1526
	障害福祉サービス等	障害福祉サービス、障害児通所支援等の利用者負担の減免、自立支援医療の負担軽減、補装具費の負担軽減される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	障がい福祉課 (0898)36-1527
書類等の再交付 に関すること	国民健康保険資格確認書等、後期高齢者医療資格確認書等、国民年金手帳等、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭医療費受給資格者証、子ども医療費受給資格証の再交付		保険年金課 (0898)36-1520
	介護保険被保険者証等の再交付		介護保険課 (0898)36-1526
	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の再交付		障がい福祉課 (0898)36-1527
	母子健康手帳の再交付		ネウボラ推進課 (0898)36-1553
	マイナンバーカードの再交付 パスポートの届出(紛失届等) 船員手帳の再交付(波方・菊間・伯方・上浦支所のみ)		市民課 (0898)36-1532
こころの健康相談	被災者やその家族、支援者などでメンタル不調がある方について、保健師によるこころの健康相談を行います。		健康推進課 (0898)36-1533
ボランティア	ボランティアによる支援をご希望の方は、お問い合わせください。		今治市社会福祉協議会 (0898)22-6063